

議会広報

かりば

第110号
平成17年2月



島牧保育所大掃除（うさぎ組）

— 平成16年12月7日 —

おもな内容

► 第4回定例会

審議した議案と内容 2~3ページ

審議した議案 3ページ

一般質問 3~10ページ

意見書 10~12ページ

第4回村議会定例会

平成16年第4回村議会定例会は12月21日に招集され、会期を12月22日までと決め、議長の諸般報告のあと、一般質問、各議案の審議を行い、同日閉会しました。

審議した議案と内容

決算認定

- ▼平成十五年度一般会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成十五年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成十五年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成十五年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成十五年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

以上五件の決算の認定につ

いて、決算審査特別委員会伊藤真一委員長より審査結果の報告があり、委員長報告に対する審議の結果、いずれも全員賛成で認定することに決定しました。

委員会調査報告

- (総務社会常任委員会) 平成十六年六月十四日第二回定例議会で調査の付託を受けた所管事務調査について、長尾文裕委員長より調査の結果が報告されました。

報告

専決処分

- ▼専決処分の承認 平成十六年度一般会計補正予算(第四号) 平成十八号被害の応急復旧費、役場庁舎ボイラーダウンタックの修繕費

氏名
開催日

◎出席議員
議席番号

⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ④ ③ ② ①
濱田 佐石 高長 中白 伊
野杵 藤川 島尾 田石 藤
勝 伴勝 紀文 仁一 真
男豊則治 彦裕 史男 一

◎村出席者

助役長 藤北 (空席)
村長 藤田
副村長 藤島
総務課長
企画観光課長
住民課長
健康福祉課長
建設水道課長
水産農林課長
出納課長

◎教育委員会出席者
◎農業委員会出席者
◎議会事務局出席者

教務次長 中藤 笹池 大山 藤野 藤井 島
教育長 鶴間 野澤 谷田 西田 川崎 井島
教務課長 勝純 敏康 泰英 章
教育課長 博二 夫次 茂生 夫一

全員出席

全員出席

七百八十九万九千円追加
◎審議の結果

全員賛成で原案承認

補正予算

▼平成十六年度一般会計補正予算（第五号）

【内容】各事業完了見込による整理、浜の雇用促進事業（サクラマスふ上槽兼養魚飼育設施整備）他
二千三百七十二万九千円追加
◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼平成十六年度簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

【内容】使用料の減、工事終了による整理他
百三十四万七千円減額

◎審議の結果

全員賛成で原案可決

▼平成十六年度老人保健特別会計補正予算（第一号）

【内容】前年度医療費の精算
四百八十六万一千円追加
◎審議の結果

全員賛成で原案可決

その他の議件

▼島牧村過疎地域自立促進市町村計画の策定

【内容】過疎地域自立促進計画の後期（平成十七年～二十一年）計画を策定するもの。

◎審議の結果
全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査
(議会運営委員会)

ついて、閉会中の継続調査とするもの。

審議した議案

第四回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は三名ですが、その全文を掲載しました。



佐藤議員

一、町村合併のその後の進展について

六月の定例議会において、合併問題について村民に対し、資料の提示、話し合いの場を作っていたくお願いをいたしましたが、その後の対応についてどの様になつているのかお知らせ願いたいと思います。

村長

町村合併に関する村民への情報提供についてあります

が、今後新たな情報が得られ次第、迅速に情報提供するとともに議論する場を設け、村民の皆様のご意見を伺うことにしておりました。

でき得る限り早急に情報収集を終え、村民の皆様にご説明したいと尽くしてきました

が、諸般の事情から未だ具体的な財政計画の策定に時間を要

平成十五年度一般会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第二号 平成十五年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第三号 平成十五年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第四号 平成十五年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第五号 平成十五年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第六号 平成十六年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第七号 平成十六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第八号 平成十六年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第九号 平成十六年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十号 平成十六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十一号 平成十六年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十二号 平成十六年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十三号 平成十六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十四号 平成十六年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十五号 平成十六年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十六号 平成十六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十七号 平成十六年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十八号 平成十六年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第十九号 平成十六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

認定第二十号 平成十六年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）

意見案第一号 平成十七年度地方交付税所要総額の確保（第一号）

意見案第二号 北方領土の早期復帰の実現に関する意見書

意見案第三号 介護福祉士試験の見直しに関する意見書

JR不採用事件の早期解決を求める意見書

（議会運営委員会）

意見案第四号 閉会中の継続調査

（議会運営委員会）

していること及び町村合併とともに調査・検討すべき広域連携などについても近隣町村の足並みが揃わず議論に至らないことなどから、現時点で詳細な情報提供が難しい状況にあります。

もうかなり前になりますけれども、その段階で当時の村長のほうからは、検討するというふうにご返答をいただいておると思います。

どう検討したのか、全く私

共のほうに報告もどういう決定をみたのかと、事実を見ますと変わらないという事ですから、実施はしないという事かと思いませんけれども、

どういう協議が成されて何故に実施されていないのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それと、村長もご存知だと思いますが、今回この質問にあたりまして現在の管

理職、村長を含めまして教育長、部長、各課長、主幹の皆さんのお主幹及び課長に就任されまし

た年齢、それから発令年次等を見てみましたが、ある程度課長方はほとんど主幹が三十代後半から四十年、それから課長就任が四十

からいまの課長の中では、一番遅い課長ですら四五歳と言

うことでなっておりまし

て、他の主幹職につきましては、早い方が三九歳になつておられますけれども、四五歳を越えて就任をされております。

いま村長からご説明もあつ

たとおり、高齢化が進んでい

るという中で、いまの頭詰まりの環境の中では三十代・四十代の職員、これらの職員は

役職のみならず等級も上がっ

ていけないという状況から考えますと、今後報酬それから

退職金・年金等にも今の管理職の方々との差、不具合とい

うものが生じてくるのは歴然としているのではないかなど

考えます。

ましてこの後の行革に提案されるそうですが、報酬の一

部カット、こういった現状を

考えたときに、ポジションは

無い、将来のやる気というも

のが何処に見いだしていけるのかなという心配を考えてお

ります。

私今回質問にあたっては、五五歳を迎える管理職の方々にお話を聞いてみますと、是非私共は降りたいと、こんなお話をいただいております。

多くの管理職の方々が賛同していただいておりますけれども、これを実施できないと

いう事の理由が何処にあるのか、それらも含めてご答弁をいただきたいと思います。

況から、今後も職員の新規採用は、極力控えていく方針であります。

このような事から、急激な年齢の引き下げについては、行政事務に支障をきたすおそ

れもあります。

こういう事から、今しばらくの検討期間をいただきたくご理解賜りたいと思います。

再々質問

新規採用を今後も控えると

いう事ですから、財政的な面から考えますと、ある程度止むを得ないのかなと推察はされます、それを続けていつた場合には、そのひずみとい

うものは一生改善されないし、今までの反省というものが何

も活かされない、問題の先送りという事になり兼ねないと

思いますので、是非新規採用等も含めて内部で出来る限り

検討していただければなと、私はこんなふうに考えますし、

一点引つかかる点が、行政事務が低下をするというふうに

います。

多くの人數を採用したという

弊害も出ているのかなと感じております。これらは今後も

人事異動等で考えていかなければならぬと思つておりますので、ご理解いただきたい

職員採用の形態が、一年に

多くの人數を採用したという

弊害も出ているのかなと感じております。これらは今後も

人事異動等で考えていかなければならぬと思つておりますので、ご理解いただきたい

くさんいらっしゃいますけれども、それらの職員が能力として落ちるという判断をしてよろしく

あります。

このような事から、最後にこれ

だけお聞きしたいと思います。

職員の能力が、私達が管理職になったときと比べて落ちるのかという事ですけれども、私はそういうふうには考えてございません。

村 長

職員の能力が、私達が管理職になったときと比べて落ちるのかという事ですけれども、私は非常に疑問なだけお聞きしたいと思います。

私はそういうふうには考えてございません。

お答えが答弁になつてゐるところから、私は非常に疑問なだけお聞きしたいと思います。

お答えが答弁になつてゐる

かどうか、私は非常に疑問な

のですけれども、若い職員の

能力を信頼するのであれば、

早めに育て、やはり五五年な

り、それに近い年齢でいまの

管理職にはその新しい管理職

になった職員のフォローに回つ

ていただき、混乱を招かず潤

沢に、行政が円滑に進むよう

にしたほうがいいと思います

ので、内部的に今後も是非こ

の問題につきましては、ご協

議いただけますようお願いを

申し上げまして私の質問を終

らせさせていただきます。

と思います。

佐藤議員（要望）

お答えが答弁になつてゐる

かどうか、私は非常に疑問な

のですけれども、若い職員の

能力を信頼するのであれば、

早めに育て、やはり五五年な

り、それに近い年齢でいまの

管理職にはその新しい管理職

になった職員のフォローに回つ

ていただき、混乱を招かず潤

沢に、行政が円滑に進むよう

にしたほうがいいと思います

ので、内部的に今後も是非こ

の問題につきましては、ご協

議いただけますようお願いを

申し上げまして私の質問を終

らせさせていただきます。

と思います。

（5）

村 長	一、平成十七年度予算編成について
新年度予算に対する私の考え方について述べさせていた	この十二月二十八日に開催予定でありますので、歳入の大
予算編成にあたり、国の地	部分を占める交付税の積算に
財政計画に関する説明会が	ついては、計画の内容を見極めながら計上する考え方でござ

この十二月二十八日に開催予定でありますので、歳入の大

部分を占める交付税の積算に

ついては、計画の内容を見極めながら計上する考え方でござ

また、歳出面におきましては、従来にも増して経費の節減、これは現在行財政改革で進めております。

これらを配慮し、編成したいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

なお、平成十七年度に向けて定例会終了後に開催の議員協議会において、その内容の協議をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

この後の協議会ということをお話になりましたけれども、その内容によつては、村民に直結するものが多くあらうかと思います。

そういうた場合、いま各地で懇談会といふかそういう場面を設けていいのですけれども、問題によつては、具体的に、今までみたいな各地区という事じやなくとも、そういう懇談会を開催して是非村民に理解をしていただくなうな、そういう場の設定といふ事はお考へになつておりますでしようか。

村長

現時点では、そこまでは考えておりません。

いずれにいたしましても、今回

の検討の中で私が述べましたのは、村の歳出を削るといふ事は村内に対する経済的影響がかなり大きいと思います。今激には、なるべくしない

ようにある程度の猶予期間を設けまして、このへんに考慮して現在やっている事業者の方等に説明をしていかなければならぬと思います。

全村的な説明会といふ事は現在考えておりません。

再々質問

いま関連する部分ということ

ですつもりではおりました。以上です。

再質問

経費の節減といふのはわか

るのですけれども、でも経費の節減の仕様がない部分もある訳ですよ。

そういうた中で、今朝も新聞に地方交付税の内示の額が出ていましたけれども、記事から読みますと、今回は政治の力で大分減少率が抑えられたのかなという感じはする訳ですけれども、村はこの公表を受け、どのような中期的な対応策を検討されているのかお伺いします。

村長

長尾議員

二、地方交付税減少試算について

さつきの質問と関連する部分も多々ある訳ですけれども、公表した地方交付税の削減額試算によれば、二〇〇六年度には二九・三%減少の九億三千七百万円となる見込みである訳ですけれども、村はこの公表を受け、どのような中期的な対応策を検討されているのかお伺いします。

道が十一月に公表した地方交付税の削減試算につきましては、財務省が示している地

付税減少額を掛け合わせ、算

出したものであります。これにより、平均三割減となる見込であるとの事でありました。

この近い線に沿つていくだろ

うと、そういうた中で村とし

たは、財務省が示している地

方財政計画の圧縮案に基づき、

単純に削減額を本年度の削減総額で割つて試数を算出し、

これに各市町村の本年度の交

なわけですけれども、私自身はや

り村民に周知とご理解をいたくという場は、是非設けべきだと考えますので、そんでしょう。

今後とも交付税の減額は予測されるところでありますので、経費の節減に意を尽くして参りたいと考へております。

その後とも交付税の減額は予測されるとこ

ります。いざにいたしましても、経費の節減に意を尽くして参りたいと考へております。

象とした三位一体の全体像の説明会において、交付税の三割減については回避された旨の説明であります。

中期的計画は、きちんと組むべきではないのかなと考へますけれども、村長いかがですか。

村長

中長期的な計画も必要だと

は思います。

ただ現在の国から示される

交付税の関係、これらについ

て非常に変化が激しいと思つ

ています。

今後これから合併問題も絡

めて、国がどういう球を投げ

てくるかわかりません。

その投げられた球にどう対

応していくか、それが問題だ

と思っております。

これから中長期的な計画を立てるましても、いまの削減額

が交付税の削減額に基づいて

作りますと、非常に急激な予

算の減になると思ひます。

ですから中長期的な計画も必要ですけれども、今後の交付税の推移を見ながらその都

度対応していく事も必要ではないかと考えております。以上です。

再々質問

確かにその年々で交付税額の変動はあるかもしませんけれども、それは確かにあります。でしょうけれども、でも基本的には私は削減に向かっていきと思うですよ。

そういった中で、たまたまいま來年度の地方交付税が内示を受けて、これだけ減らされるか、じゃあ何をしようかと、それでいいのですか。私はもう少し、公表された額に沿った内容に近い状態で、同じ経費節減にしても事業の縮小にしても優先順位という

かそれはあると思うのです。だからそれをきちんと作つた方がいいのじゃないですか。

という事を村長にお伺いしているのですが、どうですか。

村長

いま質問者が言われた、どういう事業を縮小して何年度事業を止めるとかそういう事につきましては、行革の委員会でいま話を進めておりますので、来年・再来年、いま一応五年位の財政シミュレーションを計画しておりますので、その中でどういうふうなものをどういうふうに整理していくとか、その関係につきましては現在検討しております。

臼杵議員

一、合併について

合併についてお伺いする訳ですが、合併については佐藤議員からもありましたが、新聞などを見ますと黒松内・長万部も期待していたのに解散という結果でございますし、他の地区にもそういう解散が見られます。

黒松内の町長さんも他の町長さんも、小規模町村には合併は不可避という認識を持つて望んでいても思う様にいかないのは何故かな、何が原因なのかなという興味が湧いている訳です。

行政主導でやっているからかな、議員のエゴがあるのかな、将来設計の不透明さ、説明不足、色々何が原因なのかなどという事で興味が湧いてくるというのが、そういう認識

をしています。

私はもう小規模町村は、合併よりないのかなという感じでとらえていますので、逆にまたその失敗を轍にして、新たにまた土俵に上がる機会になつたのかなとそういう感じでもとらえています。

合併を積極的に進めるかどうかを判断する重要な年であると、村長も執行方針で言つております。

様々な局面で議論を行ながる、村の姿勢を明らかにして参らなければならない、これも村長さんが言つた言葉でござります。

そこで、判断をする材料・基準を何におくか、佐藤議員も聞いておりましたが、もう一度お聞かせ下さい。

様々な局面で論議という事でございますが、どんな局面で論議なされているのかもお聞かせ下さい。

それから、当初解散というときは道の指導をおおぐという事でしたので、その後の経過をお聞かせいただければと思ひます。

村長

町村合併を判断する場合の基準を何に求めるかとの質問でございます。

一般的に合併か単独かを判断する場合の最も重要な判断基準は、将来の村づくりに対する考え方と、財政上の将来見通しの二点であろうと考えております。

自治体におきましては、住民と行政との協働推進のために、でき得る限りの経費節減を念頭に行政サービスの全般

を見直し、単独時の財政計画

いわゆる財政シミュレーションを策定し、単独か合併かの道を模索します。

我が村も同様な考え方を持ち、財政シミュレーションの策定を急いで参りましたので、今後皆様にご説明したいと考えております。

次に、町村合併について議論する機会についてであります。しかし、本村の財政計画をお示すが、本件につきましては、本年三月十七日に後志支庁と協議を行つております。

協議の内容といたしましては、北海道市町村合併推進要綱に示された合併パターンと異なる新たな枠組みを模索する事、人口一万人を割る人口規模での合併の可否について、

の示す三位一体改革が不透明である事、並びに本村の行財政改革を踏まえた上で具体的な財政計画の策定に時間を要していた事などから、住民説明会などを開催するに至らない状況であります。

なお、近隣町村との協議につきましては、一応の方針を決定している町村、いままさに合併協議さなかの町村などがあります。

また、新聞報道などでご承知のように、何れの法定協議会も解散している状況にある事から、管内的には協議・議論する機会が持たれていない現状にあります。

いずれにいたしましても、本件につきましては皆様に財政計画全般についてご説明した後、早急に実施して参りましたと存じます。

次に、道の指導についてであります。本件につきましては、本年三月十七日に後志支庁と協議を行つております。

協議の内容といたしましては、北海道市町村合併推進要綱に示された合併パターンと異なる新たな枠組みを模索する事、人口一万人を割る人口規模での合併の可否について、

何れも合併協議を制約する問題ではなく、銳意合併協議を進めてほしいとの事であります。

また同月三十日にも再度、後志支庁と協議を行い、近隣町村と協議を進めてほしいとのコメントをいただいております。

この後、寿都町と合併について協議を行い、当面は広域合併に重点をおいて進めたいとの連絡を受けている次第であります。

なお、本件につきましては、

第二回村議会定例会においてご説明しておりますが、その後改めてご説明申し上げるべき状況変化がない事を申し添えさせていただきたいと存じます。以上です。

再質問（要望）

まず第一点目の判断をする材料・基準を何におくかという事で、これから村づくりを基準におくんだと、そういう事もございますが、私は個人的にはやはり、住民の福祉を重視した考え方で、あまりいっぱい色々あれもこれもと言うのではなく、一つの重点を絞つてやったほうが判断しやすいじゃないかなという感

じもしてございます。

それから、財政計画が出ないとなかなか村民と対話ができないというのもこれも変で、まず気楽に村民の方がどんな事を考えているのかなという事から始めていったほうがないのじゃないかなという感じもする訳です。

これだけ認識しながら色々と失敗があるという事は、やっぱり私は基礎に住民との信頼関係がなければなかなかうまくいかないのじゃないかという感じがする訳です。

行政だけで判断する、また議会だけで判断するというと色々な不満を持っている人達が、何だという事になるという感じがしますので、あまりいっぱいあれもしないと駄目だ、これもしないといけないとお話しできないという事じゃなくして、気楽な感じで、合併どうだという感じで住民の声を吸い上げて理解を求めていったほうが、自立するにしても合併するにしても、これらの村づくりには一番必要な事じゃないかなという感じがする訳でございます。

これから村づくりもそうですし何でもそうですが、やっぱり

行政も住民も議会も三位一体になります。

やっていかないと失敗するぞというのが、失敗するとやっぱり

ことだらうなという感じもします。

臼杵議員

二、漁港の整備計画について

漁港の整備は、村づくりの根幹だという考え方をしてい

ます。村づくりと合わせた整備が必要だと認識しているだけに気になっておりますが、十数年前になりますけれど、昭和六十年代の前半だったと思いませんけど、そういう話をちらつと眞面目に議論した事もありまして、今の時点でどんな計画で進めておられるのかなという事をお聞かせ願いたいと思います。

村長

私も、島牧村の基幹産業は漁業であるとの認識をしております。

漁業活動の基地としての漁港整備については、強い関心を持っています。

地元漁業者の意向も聞きながら、安全で使いやすい漁港の整備を、漁協と一体となつて漁港管理者である道に対し要望し続けております。

現時点での計画はとの事であります。が、村内四漁港が国の整備対象となっており、厚瀬漁港・軽臼漁港は特定漁港

村民が困る事ですから、そういう考え方をしてございます。

検討要求していく事となるうかと思います。

第二柴浜漁港については、道の指導については当然の

本議会終了後に開催されます議員協議会でも詳しい説明を予定しておりますが、平成十四年度から十六年度の間で、漁港漁場機能高度化事業により、旧漁港部分の越波防止対策として北防波堤の一部改良等を実施し、平成十七年度から五年間では漁村づくり総合整備事業に則り、これらの事業を完了する予定でございます。

本の財政難等により公共事業費も毎年減少されてきており、事業を進める上でも費用対効果等が強く言われてきてる状況で、これからは全ての漁港を整備してくれではなく、村内の拠点漁港等を絞りながら国に対して整備要望していくかざるを得ない状況下にあります。が、本村の漁港はまだ安全面からの対策が必要となりておりますので、今後も関係機関との協議を図りながら予算確保に努めたいと考えますので、議員皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

再質問

いま答弁がございましたが、意見を聞きながらという言葉が出ましたので、何か浜に行きますと、どういうふうにやるのと利用者に聞きますと、知らないとか、わからないだとか、こういうふうにしたほうがいいのじゃないかと言つてもできないのだとそういう答弁が返ってきて、何かはつきりしないという声がすごく強い訳です。だからそれはどういう事かなという感じでいたのですが、軽臼港・厚瀬港の外防なんかも変更があり得るという事でございますが、実は十数年前にそういう議論があつたということは、例えれば軽臼の港の防波堤を出してくれよと陳情に行くのです。そうするとその帰りに、行つた陳情先で島牧には漁港が七つもあって将来の村づくりのためにこれでいいのかと、どう考へているのですかと逆に質問されて大変悩んだという話も聞きました。

その当時、軽臼港につきまして、模型を作つていただき地形模型を使つて波浪検査をして、南西的な港でここはもう完全にするにはやっぱ

り島堤しかないだろう、そして島堤を作る若い人が四十、五十人位はいましたから全部署名を集め要望書を出そう、まず組合そして組合の理事会が通つたら村、それが通つたら道という考え方で進んだのです。

そして詰めていった段階に出た言葉が、臼杵さん港は良くなりますが、浅海資源には影響がいきますよ、それが引っかかりました。

そしてその頃ちょうど、島牧の漁師にも浅海の漁業で、年間二百万ぐらいの水揚げをするような体制を確保しなきゃならないという議員さんがいました、そっちのほうに乗つたというのが現実な姿で、島提を作つてもその陰で養殖をします。

色々良い案を出してやつたのですが、そっちのほうを優先してこっちを断念した、組合運営についても、一つの島牧の組合を運営していくのには、厚瀬・軽臼・歌島では三港の港は要らないというの、その頃私の考えでした。

そこで充分でなくとも我慢して使えるような程度に整備し

てから、軽臼港・歌島港、そして進もうという考え方だったのです。

そして、厚瀬港に一元出荷をしていただいて将来は直送をしようと、そういう考え方で進んだ経緯もあるのです。

そして、軽臼港の島提を、その要望書を上げたらもう鼻にかかると、そのままの立つには、直送なんかはすごくその当時は効果があったなという感じでとらえています。

やはり自分で捕つたものを理监事会で、それがいま又出てきて止められないという、何か止められないのだというのもありますので、やっぱりこれから村をつくっていくのに、そういうあっちこっちではなく、一つの基地を設けてそこから出発していくという考え方のほうが、その頃あつたという事なのですよ。

行政にはそういうつながりが無いのかなと、それはちょうど竹浪村長の時代でしたので、竹浪さんがわざわざ陳情に行つた帰りに、役場庁舎に帰る前に私のところに寄つて、島牧は港が多くて駄目だから、少し考へると言つてきてましたので、そういう計画性でつながつてきているのかなといつたな、という事もありましたので、その頃私の考えでした。

まず厚瀬を基地港にして、自衛をする人は不安だと思つてゐる訳ですので、その自衛をするためにわざわざ黒松内まで汲みに行くとか、中にはペットボトルを買って飲む、子供達が飲まないというの

る訳です。

その頃何で直送なんかの考え方も、いま最も必要に、こ

ぱり売るものが無いと駄目なのですよね、地場に。

ういうふうに漁が無くなつて漁がなくなつてきたという事は、売る物が少なくなつてきているという感じ方もしますので、そのへんも一つ問題提起という事で、そういう事でも考え方せながら、今後漁港についてはとり進めていただきたいなと、そういう感じがしている訳でございます。

そういう事を、参考に聞いてもらつて、安い、高いで騒いでいてもそういう時代はもうとうに過ぎているのじゃないかなという感じがする訳ですよ。

そういふ事を、参考に聞いていただきながら、この質問はこれで終ります。

臼杵議員

三、本目・豊浜地区の水道水について

本目・豊浜地区の水道水について伺う訳ですが、安全な水道水の安定供給を図つて参ります、というのが村長さんの執行方針でございます。

本目・豊浜地区の水道水の現状は、十数年来の事なので、うまく言葉に表現できない位の状況で、雨が降れば濁る、時には砂が混じてくる、そして風呂に入るときにはひどいところは泥が下に溜まるそうですよ。

そのときは、頭に来るなど腹を立てるのですが、島牧の人はいい人ばかりで段々水が澄んでくると忘れていくというのが現実でございます。

安全でないから自衛する訳ですよね。

自衛をする人は不安だと思つてゐる訳ですので、その自衛をするためにわざわざ黒松内まで汲みに行くとか、中にはペットボトルを買って飲む、子供達が飲まないというの

ですよね、濁っていると、それでペットボトルを買ってきて飲んでいる、そういう実態なのですよね。

でも、きれいになると皆さん忘れちゃって、そしてたまたま濁ると思い出して腹が立つという感じでここ十数年来きたという事なので、そういう事も認識しながらまずそのへんの村長さんの考えを伺いたいと思います。そして安定供給も、私も工務店で仕事をさせてもらって、二・三度水源に行っていますが水源は川の流れの中から吸水しているだけに、増水すれば土砂とか流木が口を塞ぎます。

島牧にも湧水があり、いい水があるのだなという感じもします。

現場の職員さんに、そういう状態をどう感じているのと言えばすごく危機感を持っています。

多分現場に出て、問い合わせられて文句を言われて、苦慮する場面もあるのではないかと想定しています。

そして水源までたどり着くには、川をこいで行く危険性を考えれば、新しい対策なりが早急に必要だと思います。

そういう意味で安定供給にも、不安が残るのではないかなどと思っています。

人は水がなければ生きられないで、現場の職員さんは、以前から計画した案もあると聞いていますし、全村に安全な水を供給し、そしてそういう事業をもし興したときには村内の業者ができるように、この時節ですから雇用対策とも絡めながら元気のある村づくりの基本理念の元気を与える一環になると信じますので、村長さんのお考えをお聞かせ下さい。

村長

本日・豊浜地区の水道水の

改善については、ご指摘のとおり数年来の懸案事項であり地域住民の皆様に大変ご迷惑

をかけており誠に申し訳なく思ふ次第であります。

水道水は、毎日使用するも

のであり、住民生活の向上及び健康を守る上で、その役割

は極めて重要であると認識しております。

水の安全対策といたしまして、昨年度、新たに中の川に注目し、水量、水質を調査いたしましたが、水量に問題は有りませんでしたが、水質は、コベチャナイ川と同様であります。新規の有望河川とならない事が判明し議員の皆様にも報告済みであります。

また、本年九月から十月にかけて本日地区配水池において、オゾン・膜処理による浄化装置を設置し、実証実験を行い、有効性が確認されました。が、北海道の寒冷地における実績も無く今後も実証する必要があります。

いずれにいたしましても、改善の工法は色々あると思われますので、その中で最善の工法をもって事業実施の検討をし、地区住民の方々が一日も早く、安心して水道水を利⽤していただけるよう取り進め参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。

再質問（要望）

いまお聞きしますと、事業に着手したいという事もある

ということです。

申し訳ないと思っていると いう言葉も出ました。

昨夜テレビを見ていましたら、徳之島というところは長寿の村だそうですね。

それはやっぱり、そこに湧くミネラルの水を飲んでいるから長寿の村であり、元気が出ているという事でテレビで

私は大事でないかなと感じはしてございます。

実は、この質問を出す前に、この水を保健所に持っていくからいいのかという事もございました。

それでいま現実に、ちょっと

この水を保健所に持っていくからいいのかという事もございました。

それでいま現実に、ちょっと

この水を保健所に持っていくからいいのかという事もございました。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

意見書第一号

平成十七年度地方交付税所要

総額の確保に関する意見書

提出者 島牧村議会議員
長尾文裕

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

と待ってくれと、村長さんの腹を聞いてから、一般質問で聞いてみるからそれからにしてくれという事で抑えている面もございますので、そのへんを充分考慮しながら今後の対応を考えていただきたいなど、そのように思っております。そういう事で、充分にこれから時代とも合わせながらの物の考え方で、今までどおりの事をやっていけばまた今までどおりになってしまふので、ちょっと発想をえて是非元気のある村づくりをしていただきたいたなど、そういう事を要望して終ります。

政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成十七年度、平成十八年度は、地域において必要な行政課題について、適切に財源措置を行うなど、『基本方針二〇〇四』を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針二〇〇四」は、「財政力の弱い団体においては、税源委譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところであります。これは平成十六年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解している。

よって平成十七年度の地方交付税は、平成十六年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成十六年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望します。

意見案第二号

北方領土の早期復帰の実現に関する意見書

提出者 島牧村議会議員

佐藤伴則

提出者 島牧村議會議員 白石一里

歯舞群島、色丹島、国後島、
択捉島からなる「北方四島」は
我が国固有の領土であります。
しかしながら、北方四島の
領有権に係る問題は、長年

わたらぬ交渉にもかかわらず
未だ解決されていません。

よって、国においては、この問題の解決のため、下記事項につき精力的に外交交渉を行ふよう強く要望します。

一 北方領土の早期返還は、國民の多年にわたる念願であり、國は、日ロ両国首脳の合意である「日ロ関係に関する東京

宣言（平成五年十月）等を踏まえ、今後も引き続き、北方四島の早期復帰実現のため、

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

願いします。
本報告書によりますと、
「高等学校福祉科の卒業生について
は、国家資格合格率は

平均より高くなっている
一方、介護を必要とする者は
生活歴が長く、高校生等の人

意見案第三号

介護福祉士試験の見直しに関する意見書

提出者 島牧村議会議員

白石一里

生経験だけでは生活支援に対応できないなどの側面がある。」と述べられていますが、専門学校の卒業生と人生経験にどれだけ差があると判断できるか疑問であります。本報告書

が就学校の地域を中心に、親元にある施設を選び、高齢化した地域の若い人材として地域社会に貢献する存在となつて います。

意見案第四号 JR不採用事件の早期解決 を求める意見書

(11)

する判決を示した。

しかし最高裁判決で不当労働行為の事実が消えたわけではなく、全国の労働委員会が認定した「不当労働行為問題」の解決責任は国鉄改革法の立法・施行過程から政府の責任と明確にしたといえる。

ILO理事会は六月十八日JR不採用事件に関する「結社の自由委員会報告」を採択し、早期解決を求め第六次勧告として日本政府に示した。ILOはこの勧告の中で最高裁判決が「国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下した事に留意し、日本政府に対し「この問題の解決のためには一度は大勢となる政治的・人道的見地の精神に立った話し合いを、すべての関係当事者との間で推進するよう勧めること」としている。

ILOがあらためて日本政府に解決への努力を求めたという事実は、未解決のままこの問題を放置することが国际的にも許されないことを示したといえる。

いまこそ政府がILO勧告を遵守し労働者の権利を守つていく姿勢を明確に示すことが強く求められている。すでに全国で二十七名が他

界し、平均年齢は五十二歳と高齢化し定年退職年齢に達する者もあり、当事者・家族の経済的・精神的な苦痛は一刻も猶予のない深刻なものとなっている。

よって、政府においては人道的立場から一日も早いJR不採用問題の解決に向けて努力するよう強く要望する。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

【提出先】

内閣総理大臣
国土交通大臣
厚生労働大臣



石川議員に 総務大臣感謝状

議会の 日誌

(平成16年11月1日)
(平成17年1月25日)

[11月]

- 5日 開発道路島牧美利河線促進期成会総会
(役場大会議室 議長他)
8日 総務社会常任委員会現地調査
(黒松内町 長尾委員長他)
16日 例月出納検査
22日 岩内・寿都地方消防組合議会
(岩内町 中田議員)
24日 瀬棚町、島牧村地域振興議員交流会
(本目おあしす 議長他)

[12月]

- 13日 議会運営委員会
16日 例月出納検査

特に、①カキなどの二枚貝は中心までよく加熱して食べます。②調理する人は、調理前やトイレのあとには十分に手を洗う。などが有効な対策のようです。

私たちの村の予算を審議する大事な議会です。議会を傍聴してみませんか。

▽ノロウイルスの感染が広がっています。一月から二月が感染のピークと言われています。しっかりと予防対策をしましょう。

- 21日 第4回村議会定例会
議員協議会
22日 南部後志町村議会正副議長会臨時総会
(寿都町 議長、副議長)
27日 南部後志衛生施設組合議会
(寿都町 伊藤議員)
南部後志環境衛生組合議会
(黒松内町 佐藤議員)

[1月]

- 5日 島牧消防団出初め式
(生活改善センター 副議長)
9日 島牧村成人式 (本目おあしす 副議長)
19日 例月出納検査
25日 町村合併に関する調査特別委員会
簡易水道事業に関する調査特別委員会
議員会新年交歓会

▽議会広報「かりば一一〇号」をお届けします。

本号では、十二月二十一日

に開催された第四回定例会の

審議内容、一般質問を中心に

編集しました。

ご覧になって、村の方針や

議会活動に理解を深めていた

だきたいと思います。

▽三月には、平成十七年度の

予算を審議する定例議会があ

ります。

編集をおえて